

平成 24 年 12 月 18 日

豊橋市長
佐原 光一 様

西野 友章・光美

質 問 状

日頃は、市民生活の向上や、暮らしの安全にご尽力くださり、深く感謝申し上げます。

さて、章南中学校外学習における浜名湖カッターボート転覆事故につきましては、平成 24 年 10 月 24 日に私たち遺族と和解が成立しました。そのなかで豊橋市は、各学校において、校外学習の実施に伴う安全管理体制及び危機管理体制等について、本和解の趣旨を踏まえた検証を十分行うとともに、今後二度とこのような事故が起こることのないよう、安全指針及び安全対応マニュアルの改定等の体制の整備と、その実効的な運用の確保に最大限努めるとともに、各学校における学校行事、学校教育の場において、生徒の生命及び身体の安全を守るのは、第一次的に教育職員であることを強く自覚し、意識を高く持ち続けるために、研修等に努め、再発防止に向けて不断の努力をすることを約束されました。

この再発防止のお約束を豊橋市長様から、私達遺族をはじめ市民の皆様にお約束頂いて 2 ヶ月近く経ちます。そこで、お約束いただいた豊橋市の各学校における校外学習の実施に伴う安全管理体制及び危機管理体制等の豊橋市の取り組み状況について知りたく、下記に質問させていただきます。お忙しい中とは存じますが、本質問のご回答期限を、平成 25 年 1 月 25 日までとさせて頂きたく、よろしくお願い致します。

<質問事項>

1. 学校行事、学校教育の場において、校外学習の実施に伴い、生徒の生命及び身体の安全を守るのは、第一次的に各学校の教職員であることを強く自覚させるために、どのような取り組みをしていますか。あるいは計画されていますか。
2. 各教育職員が、生徒の安全に対する意識を高く持ち続けるために、どのような研修を計画されていますか。また、再発防止に向けての不断の努力は、今後どのような体制で臨まれるのでしょうか。

以上、2 項目について、ご回答のほど、よろしくお願い致します。